

## 企業行動研究部会議事録（第 246 回）

日 時： 平成 29 年 2 月 13 日（月） 18:00—20:15

場 所： 中央大学駿河台記念館 3 階 350 号室

出席者： （19 名 石川、上原、勝田、河口、北川、木下、栗栖、西藤、櫻井、佐藤、  
出口、永井、野瀬、肥後、菱山、平塚、古山、峰内、宮澤、敬称略）

### 1. 連絡事項

勝田部会長の司会により開会が宣せられ事務連絡として理事会の概要が報告された。

平成 29 年 1 月 28 日（土）15 時より理事会開催

決議事項：入会 6 退会 2 会員 465 名、学術振興・催事準備金に関する規程（提案を  
ベースに継続検討）

報告事項：①6 月 24 日 - 25 日慶応三田にて実施決定、②3 月 22 日 13:00 よりサラ  
ヤ株式会社（生分解性洗剤等で著名）更家社長を招聘して BEREC 新オフ  
イスで特別講演会実施、③BEREC 移転に伴う JABES 事務局移転

2. 菱山会員より、提出された米国経営倫理学会ステートメントについて概要説明と意見  
公開について説明を受けた。

3. 第 1 テーマ：「神道と日本人の生活、企業活動との関係について考える（企業統治に神  
道の考え方をという上原さんの発表に触発されて）峰内部会員

<報告骨子>峰内氏より提出された資料を基に報告がなされた。

#### 1. 神道（「神社神道」）

1-1 「神社神道」と教派神道 1-2 神社神道 1-3 儒教・道教・仏教の影響（代表例）

#### 2. 教典の宗教（ユダヤ教・キリスト教・イスラム教・仏教）

2-1 現世否定：死に向き合う宗教（仏教） 2-2 来世信仰 2-3 形而上世界の措定 2-4 規  
範的道德律の存在 2-5 唯一絶対的人格神と人間との厳然とした区別

#### 3. 道徳・倫理

3-1 教典の宗教 3-2 神道：規範的道德律は存在せず 3-3 ニーチェ 3-4 倫理性の判断基準  
3-5 インドアーリアン人種の二元的世界観

#### 4. 神道と日本的心性

4-1 「神仏習合」：明治維新の「神仏分離令」 4-2 労働観 4-3 日本人の生活と切り離せな  
い神事 4-4 神事と意識しないで行われている日本人の生活の中の神事 4-5 日本人の自然  
観 4-6 神道と日本的心性の負の局面 4-7 神道と儒教・仏教

#### 5. 神道と企業活動（日本的経営のルーツ）

5-1 「常若（とこわか）」企業の sustainability 重視 5-2 日本人の自然観 5-3 神道思想  
の日本企業への影響

<質疑・意見交換概要>

- ・心性と心根の違いをどのように考えるか、また心魂の相違が気になった
- ・神社における神体と経典は何をもって宗教法人としているか
- ・神道は、巨石など自然を神体としており宗教法人の申請上の神体が何かは不明
- ・神道に経典があるのかも気になる
- ・若い世代には通過儀礼、エンターテインメントとなっているのではないか、過去、現

在

は理解できるが未来については改めて考える必要がありそう

- ・日本の神道と企業経営を結びつけるという場合は、グローバル化に対応しうるのかも考
- える必要があるのではないか

考

- ・宗教と考ええずに日本の習俗・習慣と考えるべきではないか
- ・企業がまとまるものは何か！は大きな問題と考える。宗教性と経営を考える必要がある

る

- ・2月11日朝日新聞社説の中に、明治150年歴史に向かう誠実さというのがあったが、ここでも人間の本質（日本人の良さも悪さも）を我々の問題として見直した
- ・神道だけではなく武士道倫理をベースに考えることも重要ではないか、なぜなら武士

道

の背景には3教（日本的3教 仏教、儒教、神道）の視点をとらえることも重要

- ・MAX ウェーバーの労働観と神道の労働観はま反対
- ・これからの企業に対してどのようなことを具体的に提案するか
- ・常に神道の基本を理解することから始めるべきでないかと考えている
- ・無意識のルーツを具体的にどう探すか
- ・皆様難しい方難しい方に進んでいる。大切なのは自然らしさ。しぜんと読む場合は物質、

質、

じねんと呼べば精神に根差している

以下略

#### 4. 第2テーマ：「**過重労働・過労死を考える**」（勝田部会員）

<報告骨子>

##### I. 電通における過労自殺事件とその後の対応

1. 過労自殺事件の概要
2. 電通における不適切な勤務登録
3. 労働環境改革に向けた取り組み

##### II. 「働き方改革」と労働時間規制のあり方

1. CSR 課題としての働き方改革
2. 労使協議（36協定）の限界と労働時間規制のあり方
3. 「働き方改革」に向けた提言と残された課題

提言 1 - 4 (略)

長時間労働を前提とした「日本的雇用システム」は大きく変容

解雇規制の見直しなど、税制・社会保障制度を含めた「社会全体のシステム」として

解

決すべき課題山積

以下略 (配布資料参照)

<質疑・意見交換概要>

・過労死はオックスフォードディクショナリーに掲載されている。このような労働観を世界中に広げないようにすべきだ。そうでないと日本企業は世界から排斥される

・喫緊の課題は労働時間を法的に先に決めることと。具体的な提言をすべきではないか

・レポートの中にそうした主張があった方が分かり易いのではないか

・現場で仕事をしているが、現場では通達が出た。しかしその通りにしてさらに仕事が少ない

数へのしわ寄せになる。それより仕事そのものの見直しをすべきではないか

・元請けからの要求を受けないと次の仕事が来なくなるという現実の問題をどうする

・上から政策が実施されないと、上限規制やインターバル等での本当の解決はない

・私も現役であるが、時間で縛るだけでは限界がある

・現在の企業も、ルールよりも人によるという問題あり

・経営者自身の意識感性の問題が大きい、つまりトップの意識に根本的問題がある

・私は外資系だが、会社と組合と協定しており、個別に認められたこと以外を実施した場

合、すぐに査察があり NO が出る

・させられる仕事と、やりたい仕事があるのが現実、技術立国たる為のマインドセットを

変えないと意味はない

・過労死が問題になるが、グローバルには、皆いやならやめると言う行動に出る。日本も

あと 10 年程度で変わるのではないか

・法規制ではだめだという議論があるが、経営者に刑事罰を付すことをしないと駄目

以下略

## 5. その他

勝田部会長より、次回の日程 (2017 年 3 月 13 日) 確認と、議題提案の依頼が行われ閉会した。

(文責: 河口)

議事録送付先(敬称略)：

[部会員]：朝倉、荒川、安藤、石川、井上(真)、井上、岩倉、上原、遠藤(淳)、遠藤(梨)、大泉、大島、岡田(佳)、勝田、加藤、河口、川村、北川、木下、熊本、栗栖、桑山、小池、西藤、斉藤、佐久間、櫻井、佐藤、柴柳、鈴木(啓)、瀬名、潜道、高橋、武谷、田村、出口、徳山、中島、永井、那須、西井、西村、野瀬、野田、比賀江、樋口、肥後、菱山、平塚、古谷、古山、前原、増岡、増澤、増渕、松尾、松本、丸山、水島、水野、峰内、宮川、宮澤、山口、山中、山本、横館、吉村

[学会本部]：梅津会長、水尾副会長、高橋前会長、内田事務長